

令和4年度 第1回役員会議事要旨

日 時：令和4年5月17日（火）15時30分～16時10分

場 所：杉本キャンパス 本部棟2階会議室

出席者：西澤理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、田中理事、櫻木理事、高橋理事、辻理事、相良理事（オンライン）

陪席者：白井監事（オンライン）、西田監事（オンライン）、川上事務局次長、羽者家総務部長、中井総務課長

【審議事項】

1 令和4年度第2回経営審議会「ガバナンス改革部会」からの提言に対する対応について

(1) 理事より、令和4年度第2回経営審議会「ガバナンス改革部会」からの提言の全体像とあわせ、ポイントとして「これをもって、理事長が今回の選考会議からの被推薦者、すなわち、荒川前学長を病院長に任命することはないという区切りとなること」「今回の問題の発端は役員会のガバナンス上の不作為にあることや、理事長は自らが任命権者であるにも関わらず、選考プロセスに介入し中立性を損ねたことなどが、厳しく指摘されていること」「法人ガバナンス改革の必要性と方向性とあわせ、新たな病院長選考規程の考え方が示されていること」などを説明した。

(2) これを受け、法人の考え方と今後の方向性を文書で医学部・附属病院に伝達することが必要であり、下記の伝達事項が提案され承認された。

1. 「ガバナンス改革部会」からの提言を踏まえ、改めて、法人ガバナンス上の理由により、理事長は選考会議の被推薦者を任命しないこと
2. 「ガバナンス改革部会」の提言では、選考会議は手続きについて不備はないとされ、一方、理事長の判断及び行為等は、選考プロセスに介入し中立性を損ねる不適切なものであり、また、本件は古い規程の準用を認めた法人のガバナンス改革の不作為が招いた失敗であると指摘されている。これらを真摯に受け止め、理事、就中組織のトップである理事長は、自らの不適切な行動(不作為を含む)及び今回の事態を発生させたこと並びに新大学発足時に大きな混乱を惹起させたことを重く受け止め、その責任を明らかにすること
3. 「ガバナンス改革部会」から示された「大阪公立大学医学部附属病院長選考規程」の制定についての考え方や法人ガバナンス改革に対する医学部・附属病院の意見や要望をいただき、可能なものは新たな規程やガバナンス改革に活かすとともに、医学部・附属病院の協力のもと一刻も早く病院長選考をスタートさせること

<主な発言>

・今回の決断は、まさに苦渋の決断であり、ひとえに新大学のガバナンスのあり方に禍根を残してはならないという思いでの決断であった。また、理事長の選考プロセスへの介入、法人のガバナンスの不作為についての厳しい指摘を真摯に受け止めなければならない。

・法人執行部と医学部・附属病院とのコミュニケーション不足の問題。新たな病院長選考規程に医学部・附属病院の意見も可能なものは活かすべき。理事長・副理事長名の文書を発出するだけでなく、任命しなかった理由を丁寧に説明し理解を求めるという場を設定すべきであり、それがコミュニケーションのスタートとなる。

・「該当者なし」という結果に終わったが、選考プロセスにおいては、推薦者、事務職員も多大な負担をかけており、今回の混乱の収拾に向けて強い関心を持っているので、次のステップにすべての関係者が前向きに取り組めるような環境を構築すべき。

(3) さらに、次の2点が承認された。

1. 法人としての考えと対応をまとめた文書を理事長・副理事長から河田医学研究科長と中村病院長職務代理者に手交し、選考会議からの被推薦者を任命しない理由を丁寧に説明するとともに、通知文を発出する。
2. 今後、法人と医学部・附属病院とのコミュニケーションを改善し、共同で新たな病院長選考規程の制定や選考手続きをスタートさせるとともに、法人のガバナンス改革に関する医学部・病院との意見交換を行うため、新たなチーム体制を構築することとし、医学部・附属病院にチームへの参画を働きかける。なお、「ガバナンス改革部会」委員のチームへの参画を要請する。

【備考】

オンライン会議システムを併用した役員会は、適時的確な意見表明が互いにできる状態であることを確認しており、終始異状なく議題の審議等を終了した。

以 上